# ユニセフ「日本型子どもにやさしいまち構成要素チェックリスト」【富谷市版】

**構成要素1. 子どもの参画** 自分たちに影響を及ぼす問題への、子どもたちの積極的参画を推進すること。 意思決定プロセスで子どもたちの意見に耳を傾け、それを考慮に入れること。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト   | 解説   | ループリック評価   |
|---|---|--|--|
| 1 | □行政活動全体にわたって、子どもの権利条約 12 条(子<br>どもが意見を表する権利を持つこと)の原則が反映される<br>しくみを有しているか? |  | <ul> <li>◎子どもが意見を表する権利について、行政活動全体にわたって既に反映される仕組みを有している</li> <li>○子どもが意見を表する権利について、より多くの場面で反映されるよう努力している</li> <li>△子どもが意見を表する権利について、具体的な取り組みへの計画に着手する意向がある</li> <li>▲子どもが意見を表する権利について、反映される仕組みを今後検討していく</li> <li>-子どもが意見を表する権利について、関連性が低い</li> </ul>  |
| 2 | □保護者はじめ市民一般に子どもの意見の尊重の啓発<br>活動が推進されているか?                                  | 【保護者はじめ市民一般に対する啓発活動の推進】<br>保護者や市民一般に対する子どもの意見を尊重する啓発事業の実施<br>の有無が問われている。 | <ul> <li>◎保護者はじめ市民一般に対して、子どもの意見を尊重する啓発活動を継続的に実施している</li> <li>○保護者はじめ市民一般に対して、子どもの意見を尊重する啓発活動を始める予定がある</li> <li>△保護者はじめ市民一般に対する、子どもの意見を尊重する啓発活動に着手する意向がある</li> <li>▲子どもの意見を尊重する啓発活動について、今後検討していく</li> <li>一子どもの意見を尊重する啓発活動との関連性が低い</li> </ul>   |
| 3 | □子どもの意見の尊重、子ども主体目線は、福祉・教育は<br>じめ子どもに関わる分野における職員研修に組み込まれ<br>ているか?          | 【行政職員の研修】<br>子どもの意見尊重や子どもの社会参画に関する内容が職員の中で意<br>識して行われているかが問われている。        | <ul> <li>◎子どもの意見の尊重が福祉・教育・その他の分野における職員研修に組み込まれている</li> <li>○子どもの意見の尊重が福祉・教育・その他の分野における職員研修の一部に組み込まれている</li> <li>△子どもの意見の尊重を職員研修に組み込むための、具体的な取り組みへの計画に着手する意向がある</li> <li>▲子どもの意見の尊重、子ども主体目線は、福祉・教育はじめ子どもに関わる分野における職員研修について、今後検討していく</li> <li>一子どもの意見の尊重、子ども主体目線は、福祉・教育はじめ子どもに関わる分野における職員研修との関連性が低い</li> </ul> |
| 4 | □行政施策において子どもに影響を与えるあらゆる事柄について、子どもたちは有意義にまた差別を受けることなく相談されることが図られているか?      |  | <ul> <li>②子どもたちは、自分たちに影響を与えるあらゆる事柄について、意味のある形でまた差別を受けることなく意見を聞かれている</li> <li>○子どもたちは、自分たちに影響を与える事柄の一部について、意味のある形でまた差別を受けることなく意見を聞かれる機会が確保されている</li> <li>△子どもたちに対して、意見を聞くための具体的な取り組みの計画に着手する意向がある</li> <li>▲どんな子どもでも相談できる環境について、今後検討していく</li> <li>一子どもが相談できる環境整備との関連性が低い</li> </ul>                           |
| 5 |   | 支援の必要な子どもやその保護者等に対する事業等を検討する際に子  | <ul> <li>◎当事者である子どもの意見を聴いたり、参画の機会が確保され、かつ展開されている</li> <li>○当事者である子どもの意見を聴いたり、参画の機会が確保されている</li> <li>△当事者である子どもの意見を聴いたり、参画の機会を持つための具体的な取り組みに着手する意向がある</li> <li>▲特定の子どもたちの意見を聴いたり、参画の機会を持てる環境づくりについて、今後検討していく</li> <li>ー特定の子どもたちの意見を聴いたり、参画の機会を持てる環境づくりとの関連性が低い</li> </ul>                                     |
| 6 | □赤ちゃんや幼い子どもの視点が考慮されるようにするための体制は整っているか?                                    | 【乳幼児の視点を考慮する体制】<br>まちづくりや行政活動を実施する際に赤ちゃんや幼い子どもの視点が考慮される体制を整えているか問われている。  | <ul> <li>◎乳幼児の視点から彼らに関わる問題を検討する体制がとられている</li> <li>○乳幼児の視点から彼らに関わる問題を検討する機会を増やそうとしている</li> <li>△乳幼児の視点から彼らに関わる問題を検討するための具体的な取り組みの計画に着手する意向がある</li> <li>▲乳幼児の視点から彼らに関わる問題を検討する体制について、今後検討していく</li> <li>一乳幼児の視点から彼らに関わる問題を検討する体制は、(課として)関連性が低い</li> </ul>   |
| 7 | □子どもたちには、自己に影響を与える行政上の手続に<br>おいて意見を聴かれる権利が認められているか?                       | 【関連行政手続きに子どもの意見を聴く仕組み】<br>子どもが意見を聴いてもらう権利が認められている仕組みを有している<br>か問われている。   | <ul> <li>◎子どもたちは自身に関わる行政上の手続きについて意見を述べることが出来る</li> <li>○子どもたちは自身に関わる行政上の手続きへの意見表明が可能なことを知っている(周知している)</li> <li>△子どもたちが自身に関わる行政上の手続きへ意見表明ができるように、具体的な取り組みの計画に着手する意向がある</li> <li>▲子どもたちが自身に関わる行政上の手続きに意見表明ができる仕組みについて、今後検討していく</li> <li>-子どもたちが自身に関わる行政上の手続きに意見表明ができる仕組みとの関連性が低い</li> </ul>                    |

構成要素2. 子どもにやさしい法的枠組み すべての子どもの人権を一貫して促進・保護する条例、規則の枠組みおよび手続を確保すること。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト  | 解 説   | ループリック評価   |
|---|--|---|--|
| 1 | □ 国レベルの法律が地方自治のレベルでどのようなものがどのように子どもに影響を与えているか、検討がなされているか?  | 【国レベルの法律の地方自治体の対応】<br>国が定める法律や計画を実施する際に、子どもに与える影響を自治体内で検討しているか問われている。<br>例)保育所設置基準、歩道の設置基準など  | <ul> <li>◎国が定める子どもに関する制度や計画について、検討・対応といる</li> <li>○国が定める子どもに関する制度や計画について、検討・対応を始めようとしている</li> <li>△国が定める子どもに関する制度や計画について、検討・対応する意向はある</li> <li>▲国が定める子どもに関する制度や計画について、今後意識していく</li> <li>―国が定める子どもに関する制度や計画について、関連性が低い</li> </ul>   |
| 2 | □ 地方自治体は、その管理下にある条例等において子どもの人権が尊重されているか検証をしているか?   | 【条例等ルールの検証作業】<br>制定されている条例等について、子どもの人権が尊重されているかの<br>検証作業が実施されているか問われている   | <ul> <li>◎条例等において、子どもの人権が尊重されているか検証している</li> <li>○条例等において、子どもの人権が尊重されているかの検証をする準備を始めようとしている</li> <li>△条例等において、子どもの人権が尊重されているかの検証をする意向はある</li> <li>▲条例等において、子どもの人権が尊重されているかの検証を今後検討していく</li> <li>一条例等において、子どもの人権の尊重について関連性が低い</li> </ul>  |
| 3 | <ul><li>□ これらの見直しにあたって第三者が参加したか? また、子どもたちとの相談および子どもたちの参加はあったか?</li></ul>   | 【検証作業への第三者や子どもの参画】<br>子どもに関する条例等の検証・見直し作業において、行政だけでなく、<br>市民(大人と子ども)、学識者等の第三者の参画があるか問われている  | <ul> <li>◎子どもの人権を尊重する条例等の見直しについて、子ども、市民、学識者等の第三者の参加の仕組みがある</li> <li>○子どもの人権を尊重する条例等の見直しについて、子ども、市民、学識者等の第三者の参画の仕組みについて、検討を始めようとしている</li> <li>△子どもの人権を尊重する条例等の見直しについて、子ども、市民、学識者等の第三者の参画の仕組みについて、検討する意向はある</li> <li>▲子どもの人権を尊重する条例等の見直しについて、子ども、市民、学識者等の第三者の参画の仕組みについて、今後検討していく</li> <li>一子どもの人権を尊重する条例等の見直しについて、子ども、市民、学識者等の参画の仕組みについて、関連性が低い</li> </ul>   |
| 4 | □ とりわけ、子どもたちに影響を及ぼす条例等には、子どもの権利条約の4つの 一般原則が適切な形で反映されているか?  - いかなる理由による差別もなく、一人ひとりの子どもにすべての人権が認められていること(適切な差別禁止条例施行と、不利な立場に置かれた子どもたちを対象とする積極的差別是正措置)  - 天どもに関わるすべての行動において子どもの最善の利益が第一義的に考慮されること  - 生命ならびに最大限の生存・発達に対する権利  - 子どもの意見の尊重(子どもに影響を及ぼすいかなる行政上・司法上の手続において意見を聴かれる権利を含む) | 【子どもの権利条約の4つの一般原則が適切な反映状況】 市区町村において制定されている子どもの権利に関する条例等について、子どもの権利条約の4つの一般原則を意識して盛り込まれているか問われているまたは、相当する項目の記載がある  子どもの権利条約の4つの一般原則  ◆生きる権利:すべての子どもの命が守られること  ◆育つ権利:勉強したり遊んだり、持って生まれた能力を十分にのばしながら成長できること  ◆守られる権利:暴力や搾取、有害な労働から守られること  ◆参加する権利:自由に意見を表したり、団体を作ったりできること | <ul> <li>◎条例等において、子どもの権利条約の4つの一般原則が反映されている</li> <li>○条例等において、子どもの権利条約の4つの一般原則の反映について検討を始めようとしている</li> <li>△条例等において、子どもの権利条約の4つの一般原則の反映について今計する意向がある</li> <li>▲条例等において、子どもの権利条約の4つの一般原則の反映について今後意識していく</li> <li>一条例等において、子どもの権利条約の4つの一般原則の反映について関連性が低い</li> </ul>   |
| 5 | 権利侵害に対する救済を 確保するための助言・権利擁  | 【権利侵害に対する救済確保のための手続き】<br>子どもの権利に関する条例等は、権利侵害に対する救済を確保するための助言・権利擁護・苦情申立て手続き等、条文を見直すための仕組みが担保されているか問われている   | <ul> <li>◎特別な支援と配慮が必要な子を含む、子どもたちの権利侵害に対する救済を確保するための助言・権利擁護・苦情申立て手続が確立している</li> <li>○特別な支援と配慮が必要な子を含む、子どもたちの権利侵害に対する救済を確保するための助言・権利擁護・苦情申立て手続が検討されている</li> <li>△特別な支援と配慮が必要な子を含む、子どもたちの権利侵害に対する救済を確保するための助言・権利擁護・苦情申立て手続を検討する意向がある</li> <li>▲特別な支援と配慮が必要な子を含む、子どもたちの権利侵害に対する救済を確保するための助言・権利擁護・苦情申立て手続について今後意識していく</li> <li>一特別な支援と配慮が必要な子を含む、子どもたちの権利侵害に対する救済を確保するための助言・権利擁護・苦情申立て手続との関連性が低い</li> </ul> |

構成要素**3. 子どもの人権を保障する施策** 子どもにやさしいまちづくりのための詳細かつ包括的な戦略ないし項目を、条約にもとづいて策定すること。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト           | 解 説  | ループリック評価   |
|---|-----------------------------|--|--|
| 1 | てた戦略(構想または計画や施策、以降「戦略」とする)を | 【子どもにやさしいまちづくり推進のための戦略策定状況】<br>市区町村において策定している子どもに関連する計画が、子どもの意 | ◎子どもにやさしいまちづくりに焦点を当てた戦略(構想または計画や施策、以降「戦略」とする)を策定している<br>○子どもにやさしいまちづくりに焦点を当てた戦略について検討を始めようとしている<br>△子どもにやさしいまちづくりに焦点を当てた戦略について検討する意向はある<br>▲子どもにやさしいまちづくりに焦点を当てた戦略について今後検討していく<br>一戦略の策定との関連性が低い |

| 2 | □ その戦略の策定にあたり、子ども・若者、NGO、子どもに関係する人々が参加できるようにするための、幅広い協議は行なわれたか?                    |  | <ul> <li>◎戦略の策定にあたり、子ども・若者、NGO、子どもに関係する人々が参加できるようにするための、幅広い協議が行われている</li> <li>○戦略の策定にあたり、子ども・若者、NGO、子どもに関係する人々が参加できるようにするための、幅広い協議について検討を始めようとしている</li> <li>△戦略の策定にあたり、子ども・若者、NGO、子どもに関係する人々が参加できるようにするための、幅広い協議について検討する意向はある</li> <li>▲戦略の策定にあたり、子ども・若者、NGO、子どもに関係する人々の参加について今後検討していく</li> <li>一戦略の策定との関連性が低い</li> </ul>     |
|---|--|--|---|
| 3 | □ その戦略は子どもの権利条約全体を基盤としているか?すなわち、経済・社会・文化面、および政治面で子ども自身に影響を与えることに一市民として権利が保障されているか? | 【戦略計画の内容(子どもの権利条約の路襲)】<br>上記計画が、その策定過程において、子どもに関する事項が保障されているか問われている。   | <ul> <li>○戦略は子どもの権利条約全体を基盤としている</li> <li>○戦略は子どもの権利条約全体を基盤とするための検討を始めようとしている</li> <li>△戦略は子どもの権利条約全体を基盤とするための検討をする意向はある</li> <li>▲子どもの権利条約全体を基盤とした戦略策定について今後検討していく</li> <li>一戦略の策定との関連性が低い</li> </ul>   |
| 4 | ナフドナナナー牡団に注意ナガルへの カンサのナジイ  | 【戦略計画の対象(すべての子どもが対象)】<br>上記計画は、社会的サービス(居住・教育・保健・医療等)にアクセスが<br>困難な子どもたちや、貧困、虐待、障がい等、子どもを取り巻く特別な状<br>況に注意を払いつつ、市区町村がすべての子どもを対象として施策や<br>事業を実施しているかが問われている。 | <ul> <li>◎社会的サービス等にアクセスが困難な子どもたちに特別に注意を払いつつ、自治体のすべての子どもを対象としている</li> <li>○社会的サービス等にアクセスが困難な子どもたちに特別に注意を払いつつ、自治体のすべての子どもを対象とするよう検討を始めようとしている</li> <li>△社会的サービス等にアクセスが困難な子どもたちに特別に注意を払いつつ、自治体のすべての子どもを対象とする検討の意向はある</li> <li>▲社会的サービス等にアクセスが困難な子どもたちに特別に注意を払いつつ、自治体のすべての子どもを対象とすることを今後検討していく</li> <li>一戦略の策定との関連性が低い</li> </ul> |
| 5 | □ その戦略はその策定過程において、重要な施策として<br>位置付けがなされているか? たとえば、計画は市長や地<br>方議会によって推進されているか?       |  | <ul> <li>○戦略策定過程において、重要な施策としての位置付け・推進がなされている</li> <li>○戦略策定過程において、重要な施策としての位置付け・推進が検討されている</li> <li>△戦略策定過程において、重要な施策としての位置付け・推進を検討する意向がある</li> <li>▲戦略策定過程において、重要な施策としての位置付け・推進について今後意識していく</li> <li>一戦略の策定との関連性が低い</li> </ul>   |
| 6 | □ その戦略は、優先的に扱われ、地方公共団体の基本構想・基本計画と整合性が図られているか?                                      | 【戦略計画の位置づけ(基本構想・基本計画への位置付け)】<br>上記計画は、市区町村の基本構想・総合計画等との整合性(総合計画<br>に子どもの権利に関する内容が盛り込まれている等)が図られているか<br>問われている。   | <ul> <li>◎戦略は、地方公共団体の基本構想・基本計画と整合性が図られている</li> <li>○戦略は、地方公共団体の基本構想・基本計画と整合性を図るための検討を始めようとしている</li> <li>△戦略は、地方公共団体の基本構想・基本計画と整合性を図るための検討をする意向はある</li> <li>▲戦略は、地方公共団体の基本構想・基本計画と整合性を図ることを今後意識していく</li> <li>一戦略の策定との関連性が低い</li> </ul>   |
| 7 | 体的な優先課題と期限付き目標が含まれているか?  | 【戦略策定の構成(優先課題と目標達成期限を記載)】<br>上記計画には、地域の実情に応じた、子どもたちの生活に関連する、具体的な重点課題と課題に対する施策、数値目標等が含まれているかが問われている。  | <ul> <li>◎戦略には、自治体の子どもたちの生活に関連する、具体的な優先課題と期限付き目標が含まれている</li> <li>○戦略において、自治体の子どもたちの生活に関連する、具体的な優先課題と期限付き目標が含まれるよう検討を始めようとしている</li> <li>△戦略において、自治体の子どもたちの生活に関連する、具体的な優先課題と期限付き目標が含まれるよう検討をする意向がある</li> <li>▲戦略において、自治体の子どもたちの生活に関連する、具体的な優先課題と期限付き目標について 今後意識していく</li> <li>一戦略の策定との関連性が低い</li> </ul>                          |
| 8 | <ul><li>□ 戦略には、適切な目標設定、評価・影響及び見直し等のプロセスが掲げられているか?</li></ul>                        | 【戦略計画の構成(目標設定、見直し等の規定)】<br>上記計画には、達成する適切な目標が設定され、評価の実施及び計画<br>の見直し等のプロセスが記載されているか問われている。   | <ul> <li>◎戦略には、適切な目標設定、評価・影響及び見直し等のプロセスが掲げられている</li> <li>○戦略において、適切な目標設定、評価・影響及び見直し等のプロセスが掲げられるよう検討を始めようとしている</li> <li>△戦略において、適切な目標設定、評価・影響及び見直し等のプロセスが掲げられるよう検討をする意向はある</li> <li>▲戦略において、適切な目標設定、評価・影響及び見直し等のプロセスについて今後検討していく</li> <li>一戦略の策定との関連性が低い</li> </ul>  |
| 9 | ルナにも別立人はナマドイーナーフドナナとウロースの中   | 【戦略計画の周知】 上記計画の策定過程および戦略そのものは多岐にわたる地方行政制度全体を通じて、また子どもたち自身とその家族およびコミュニティ、子どもに関わるすべての人々に対して周知されているか問われている。   | 別して下方に知らせるにのの快討を始めようとしている。  |

構成要素4. 子どもの人権部門または調整機構 子どもの視点が優先的に考慮されるようにするための恒久的体制を地方自治体のなかで発展させていくこと。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト         | 解説   | ループリック評価  |
|---|---------------------------|--|---|
| 1 | - 子どもにやさしいまちの推進           | 【推進体制(調整機能の有無)】<br>子ども施策に対して、事業の推進部署、調整担当部署、計画策定とフォローアップを行う部署がそれぞれ所管が明らかになっているか問われて        | <ul> <li>◎子どもにやさしいまちの推進、子どもに影響を及ぼす政策の調整、子ども戦略の企画およびフォローアップを担当する部署が明確な形で存在する</li> <li>○子どもにやさしいまちの推進、子どもに影響を及ぼす政策の調整、子ども戦略の企画およびフォローアップを担当する部署はあるが、所管は不明確である</li> <li>▲子どもにやさしいまちの推進、子どもに影響を及ぼす政策の調整、子ども戦略の企画およびフォローアップを担当する部署の設置の検討を始めている</li> <li>▲子どもにやさしいまちの推進等の担当部署設置について、今後検討していく</li> <li>ー子どもにやさしいまちの推進等の担当部署設置について、は関連性が低い</li> </ul> |
| 2 | □ その部局は首長直轄の権限行使が可能か?     | 【推進体制(首長直轄)】<br>上記の担当部署は市町村長部局に位置づけがされているか問われて   | <ul> <li>◎部局は首長直轄の権限行使が可能</li> <li>○部局は首長直轄の権限行使の検討を始めようとしている</li> <li>△部局は首長直轄の権限行使を検討する意向はある</li> <li>▲部局は首長直轄の権限行使の可・不可について、今後検討していく</li> <li>一部局を首長直轄の権限行使の可府・不可について、関連性が低い</li> </ul>  |
| 3 | 動全体にわたって子どもたちの意見が尊重されるように | 【推進体制(子どもたちとの直接の意見交換の場)】<br>上記それぞれの担当部署において、子どもたちとの直接の意見交換の場が開かれ、子どもたちの意見を取り入れる機会や仕組みが保証され | <ul> <li>◎部局では、子どもたちとの直接の意見を聴くことが保たれ、その部局自身の活動および自治体全体の行政活動全体にわたって子どもたちの意見を必要に応じて行政施策に反映させている</li> <li>○部局では、子どもたちとの直接の意見を聴くことが保たれ、その部局自身の活動において子どもたちの意見が尊重される仕組みが検討されている</li> <li>△部局では、子どもたちとの直接の意見を聴いているが、その意見を反映させていない</li> <li>▲部局では、子どもたちとの直接の意見を聴く機会について今後検討していく</li> <li>一部局では、子どもたちとの直接の意見を聴く機会の検討については関連性は低い</li> </ul>             |

**構成要素5. 子どもへの影響評価** 条例・規則・政策・実務が子どもたちに与える影響を、事前に、実施中におよび実施後に評価するための制度的プロセスを確保すること。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト  | 解 説   | ルーブリック評価   |
|---|--|---|--|
|   | □ 新しい条例・規則・政策の立案時及び実施過程において、子どもたち全般および特定集団の子どもたちに及ぼす<br>影響が考慮されるための手続があるかっ | 【宋明寺北条時: 天施退性の影響を考慮する子続き】<br>特定集団の子どもたちを含む子どもたち全般に及ぼす影響が考慮され<br>るための手続があるか、意識しているか問われている。<br>※株字集団の子どよれたとは、陰がい、虚疾、谷田宮庭等の田難を切っ | <ul> <li>         ⑥ 新しい条例・規則・政策の立案時及び実施過程において、特定集団を含む全ての子どもたちに及ぼす影響が考慮されるための手続がある         ○ 新しい条例・規則・政策の立案時及び実施過程において、特定集団を含む全ての子どもたちに及ぼす影響が考慮されるための手続について検討をはじめようとしている         △ 新しい条例・規則・政策の立案時及び実施過程において、特定集団を含む全ての子どもたちに及ぼす影響が考慮されるための手続について検討する意向はある         ▲条例・規則・政策の立案時及び実施過程において、子どもたちに及ぼす影響について今後検討していく         -条例・規則・政策の立案時及び実施過程において、子どもたちに及ぼす影響についてく後検討していく         -条例・規則・政策の立案時及び実施過程において、子どもたちに及ぼす影響については関連性が低い     </li> </ul> |
| 2 | □ 子どもへの影響評価は、意思決定に影響を及ぼすのに十分なほど早い段階で実施されているか?                              |   | <ul> <li>◎子どもへの影響評価は、意思決定に影響を及ぼすのに十分なほど早い段階で実施されている</li> <li>○子どもへの影響評価を、意思決定に影響を及ぼすのに十分なほど早い段階で実施することについて検討を始めようとしている</li> <li>△子どもへの影響評価を、意思決定に影響を及ぼすのに十分なほど早い段階で実施することについて検討する意向はある</li> <li>▲子どもへの影響評価を、意思決定に影響を及ぼすのに十分なほど早い段階で実施することについて今後検討していく</li> <li>一子どもへの影響評価について関連性が低い</li> </ul>   |
| 3 | □ 自治体による施策の実施が及ぼす子どもたちへ影響に<br>ついて、定期的に評価されているか?                            | 各課で策定している計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係<br>各課を中心に子どもたちへの影響について具体的施策の進行状況を把  | <ul> <li>◎各課による施策の実施が及ぼす子どもたちへ影響について、定期的に評価する仕組みがある</li> <li>○各課による施策の実施が及ぼす子どもたちへ影響について、定期的に評価する仕組みの検討を始めようとしている</li> <li>△各課による施策の実施が及ぼす子どもたちへ影響について、定期的に評価する仕組を検討する意向はある</li> <li>▲各課による施策の実施が及ぼす子どもたちへ影響を定期的に評価する仕組について、今後検討していく</li> <li>-各課による施策の実施が及ぼす子どもたちへ影響を定期的に評価する仕組について、関連性が低い</li> </ul>   |

| 4 | □ これらの事前・事後評価のプロセスにおいて、不利な立場に置かれた、集団や社会の隅に追いやられた集団を含むすべての子どもたちの状況が考慮されているか? | 関的家庭、配慮が必要なすども、外国籍の子どもなどすべての子どもが<br>取り残されずに施策の対象として考慮されているか問われている | ◎これらの事前・事後評価のプロセスにおいて、すべての子どもたちの状況が考慮されている<br>〇これらの事前・事後評価のプロセスにおいて、すべての子どもたちの状況が考慮される仕組みについて検討を始めようとしている<br>△これらの事前・事後評価のプロセスにおいて、すべての子どもたちの状況が考慮される仕組みについて検討する意向はある<br>◆事前・事後評価のプロセスにおいて、すべての子どもたちの状況が考慮される仕組みについて検討する意向はある   |
|---|---|---|---|
| į | □ これらのプロセスに子どもたちが参加しているか?   | 【評価の実施体制】<br>具体的事業の評価にあたって、子どもの意見を聴取、反映されているか                     | <ul> <li>©これらのプロセスに子どもたちが参加している</li> <li>○これらのプロセスに子どもたちが参加する仕組みについて検討を始めようとしている</li> <li>△これらのプロセスに子どもたちが参加する仕組みについて検討する意向はある</li> <li>▲子どもたちが参加する仕組みについて、今後検討していく</li> <li>-子どもたちが参加する仕組みについて、関連性が低い</li> </ul>   |
| ( | □ これに加えて、事前・事後の子ども影響評価を行なう外   | <b> 【肝価の実施体制』</b><br>  庁内内部での子どもに係る施策・事業の行政評価を行うだけでなく。外           | <ul> <li>◎事前・事後に子どもへの影響評価を行なう外部評価を設けている</li> <li>○事前・事後に子どもへの影響評価を行なう外部評価について、検討を始めようとしている</li> <li>△事前・事後に子どもへの影響評価を行なう外部評価を行なう仕組みについて、検討する意向はある</li> <li>▲事前・事後に子どもへの影響評価を行なう外部評価を行なう仕組みについて、今後検討していく</li> <li>一事前・事後に子どもへの影響評価を行なう外部評価を行なう仕組みについてに、関連性が低い</li> </ul> |

構成要素6. 子どもに関する予算 子どものための十分な資源配分と予算分析を確保すること。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト  | 解 説   | ループリック評価  |
|---|--|---|---|
| 1 | □ 地方自治体は、資源配分が自治体レベルで行なわれているサービスについて、自分の自治体の子どもたちに資源が公正に配分されているかどうかを評価することができているか? | 自治体の子ども達に資源が公正に配分されているかどうか評価できて<br>いるか問われている  | <ul> <li>◎ 自治体の子どもたちへの資源配分の公正性を評価できている</li> <li>○ 自治体の子どもたちへの資源配分の公正性を評価する仕組みについて検討を始めようとしている</li> <li>△ 自治体の子どもたちへの資源配分の公正性を評価する仕組みについて検討する意向はある</li> <li>▲ 自治体の子どもたちへの資源配分の公正性を評価する仕組みについて今後検討していく</li> <li>ー 自治体の子どもたちへの資源配分の公正性を評価する仕組みについて関連性が低い</li> </ul>  |
| 2 | □ 自治体予算全般および個別の支出項目は子どもたちのために使われている割合を明らかにできるよう十分な分析の対象とされているか?                    | 【自治体予算の個別支出項目の分析】<br>子どもに関する施策を所管する課だけでなく、他の部局も含めて、子どもたちのために使われている予算を明らかにする仕組みを意識している | <ul> <li>◎自治体予算全般および個別の支出項目について、子どもたちのために使われている割合を明らかにできるような仕組みが全庁に存在する</li> <li>○自治体予算全般および個別の支出項目は、子どもたちのために使われている割合を明らかにできるよう十分分析する仕組みについて検討を始めようとしている</li> <li>소自治体予算全般および個別の支出項目は、子どもたちのために使われている割合を明らかにできるよう十分分析する仕組みについて検討する意向はある</li> <li>▲自治体予算全般および個別の支出項目は、子どもたちのために使われている割合を明らかにできるよう十分分析する仕組みについて今後検討していく</li> <li>一自治体予算全般および個別の支出項目は、子どもたちのために使われている割合を明らかにできるよう十分分析する仕組みについて今後検討していく</li> </ul> |
| 3 | □ 地方自治体の予算策定プロセスは透明か? 予算の使途について子どもたちにも十分な説明がされているか?                                | <br>  【策定プロセスの透明性と使途の説明】<br>  予質の値いちたスピまたなに十分に説明しているか問われている                           | <ul> <li>◎自治体の予算策定プロセスが住民に開示されているとともに、予算の使途について子どもたちにも積極的に説明している</li> <li>○自治体の予算策定プロセスは透明で、予算の使途について子どもたちにも説明する方法について検討を始めようとしている</li> <li>△自治体の予算策定プロセスは透明で、予算の使途について子どもたちにも説明する方法について検討する意向はある</li> <li>▲自治体の予算使途を子どもたちへ説明する方法について今後検討していく</li> <li>一自治体の予算使途を子どもたちへ説明することについて関連性が低い</li> </ul>  |
| 4 | □ 地方行政において子どもたちにどのぐらいの資源が振り向けられているかを示す「子ども向けの予算」が作成・広められているか?                      | 【子ども同け予算の作成】 子どもに関係する事業だけを抽出した子ども向け予算の作成、または全 ス等によめるスピュウはス等の割合を作成、国知しているか問われて         | <ul> <li>②子どもたちに関係する予算が、どのぐらい配分されているかを示す「子ども向けの予算」を作成し、周知している</li> <li>○子どもたちに関係する予算が、どのぐらい配分されているかを示す「子ども向けの予算」の作成について、検討を始めようとしている</li> <li>△子どもたちに関係する予算が、どのぐらい配分されているかを示す「子ども向けの予算」の作成について、検討する意向はある</li> <li>▲子どもたちに関係する予算が、どのぐらい配分されているかを示す「子ども向けの予算」の作成について、今後検討していく</li> <li>一子どもたちに関係する予算が、どのぐらい配分されているかを示す「子ども向けの予算」の作成については、関連性が低い</li> </ul>  |

構成要素7. 子ども報告書の定期的発行 子どもたちおよび子どもの権利の状況に関する十分なモニタリングとデータ収集を確保すること。

|   |     | 日本型CFCIモデルチェックリスト                                   | 解説   | ループリック評価の例   |
|---|-----|---|--|--|
| 1 | ۱ / | い、日石 体で合うす」と Uにつに プレ・Cの   力な肌引<br>めるの他の結起が収集されているかっ | 【統計情報の収集】<br>子どもの人口等に関する基礎的な統計の他、子どもに関する社会資源の状況、貧困や配慮が必要な子どもの状況、後譲者・子どもへの満足<br>定額本等を紹躍を始め、一世紀、アレスニレビをはなった。アンス          | ◎子どもにやさしいまちづくりに向けた進捗度を判断するため、自治体の子どもたちについての十分な統計的その他の情報を収集している<br>〇子どもにやさしいまちづくりに向けた進捗度を判断するため、自治体の子どもたちについての統計的その他の情報収集する仕組みについて、検討を始めようとしている<br>△子どもにやさしいまちづくりに向けた進捗度を判断するため、自治体の子どもたちについての統計的その他の情報収集する仕組みについて、検討する意向はある<br>▲子どもにやさしいまちづくりに向けた進捗度を判断するための情報収集の方法について、今後検討していく<br>—子どもにやさしいまちづくりに向けた進捗度を判断するために情報収集の方法について、関連性が低い  |
| 2 | 2 [ | □「自治体子ども報告書」が存在するか?                                 | 【「自治体子ども報告書」の有無】   | <ul> <li>◎「子ども報告書」に類する子ども関連の報告書が存在し発行している</li> <li>○「子ども報告書」に類する子ども関連の報告書作成の検討を始めようとしている</li> <li>△「子ども報告書」」に類する子ども関連の報告書の作成を検討する意向はある</li> <li>▲子ども関連の報告書の作成について今後検討していく</li> <li>一子ども関連の報告書との関連性が低い</li> </ul>   |
| ; | 3 - | ・ナビも報告書は、以下の人々にどうしアクセス<br>しやすい形で公表・普及されているか?        | 【「自治体子ども報告書」の活用状況】<br>上記子ども報告書において、子どもの実態把握だけでなく、客観的な統計データ等が記載され、政策立案する上での根拠がしっかりとまとめられたうえで、子どもに関する施策が盛り込まれているか求められている | ②出生時から18歳までの子どもに関する①統計データの収集・公表、②特別なニーズのある子どもたちに対し十分な情報が提供、③子どもや子どものために働く人々への情報提供、④不足情報の公表、⑤政策立案への活用のうち、4項目以上着手している〇出生時から18歳までの子どもに関する①統計データの収集・公表、②特別なニーズのある子どもたちに対し十分な情報が提供、③子どもや子どものために働く人々への情報提供、④不足情報の公表、⑤政策立案への活用のうち、3項目着手している △出生時から18歳までの子どもに関する①統計データの収集・公表、②特別なニーズのある子どもたちに対し十分な情報が提供、③子どもや子どものために働く人々への情報提供、④不足情報の公表、⑥政策立案への活用のうち、2項目着手している ▲出生時から18歳までの子どもに関する①統計データの収集・公表、②特別なニーズのある子どもたちに対し十分な情報が提供、③子どもや子どものために働く人々への情報提供、④不足情報の公表、⑤政策立案への活用のうち、項目着手している -子どもに関する統計データ等を政策立案に活用することについては、いずれの項目も満たしていない |

構成要素8. 子どもの人権の広報 おとなおよび子どもの間で子どもの人権に関する認識が定着するようにすること。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト                                      | 解 説   | ループリック評価  |
|---|--|---|---|
|   | □ 自治体では、子どもやおとなの間で子どもの人権についての知識と尊重を確保するための戦略が策定されているか? | 【知識と尊重を確保するための戦略策定】<br>子どもの権利を推進する施策が、広く市民にも普及されているか問われ<br>ている                  | <ul> <li>②子どもやおとなの間で、子どもの人権についての知識と尊重を確保するための戦略を策定し、普及させている</li> <li>○子どもやおとなの間で、子どもの人権についての知識と尊重を確保するための戦略の策定について、検討を始めようとしている</li> <li>△子どもやおとなの間で、子どもの人権についての知識と尊重を確保するための戦略の策定について、検討する意向はある</li> <li>▲子どもの人権について、知識と尊重を確保するための戦略策定について、今後検討していく</li> <li>-子どもの人権について、知識と尊重を確保するための戦略策定について、関連性が低い</li> </ul> |
|   |  | 【管理職を含む主要な職員の研修と他部署の理解】<br>首長や部長級、課長級等の管理職が子どもにやさしいまちづくりに関す<br>る研修を受けているか問われている | <ul> <li>◎管理職を含む主要な職員は、子どもの人権に関する研修を受けており、「こども主体目線」についての理解が深まっている</li> <li>○管理職を含む主要な職員は、子どもの人権に関する研修を受講の検討を始めようとしている</li> <li>△管理職を含む主要な職員は、子どもの人権に関する研修を受講する意向はある</li> <li>▲管理職を含む主要な職員は、子どもの人権に関する研修受講を今後検討していく</li> <li>-子どもの人権に関する研修について関連性が低い</li> </ul>  |
| 3 | □ 人権および子どもの権利条約についての教育は、学校<br>のカリキュラムに組み込まれているか?       | 【学校のカリキュラム】<br>学校の指導カリキュラムの中に人権および子どもの権利条約に関して<br>学ぶ機会が組み込まれているかが問われている         | <ul> <li>◎人権および子どもの権利条約についての教育は、学校のカリキュラムに組み込まれている</li> <li>○人権および子どもの権利条約についての教育を、学校のカリキュラムに組み込むことについて検討を始めようとしている</li> <li>△人権および子どもの権利条約についての教育を、学校のカリキュラムに組み込むことについて検討する意向はある</li> <li>▲人権および子どもの権利条約についての教育を、学校のカリキュラムに組み込むことについて今後検討していく</li> <li>一人権および子どもの権利条約についての教育との関連性が低い</li> </ul>                  |

|     | □ すともとともにく すとものだめに関い有を対象とした例<br>住時・現職者研修に、子どもの人権に関する教育と子ども<br>の人権の保進が今まれているか? | 【初任時・現職者研修】<br>公立の小中の教職員や保育園、幼稚園、認定こども園等で、子どもとともに/子どものために働く者を対象とした人権教育・研修の有無が問われている | <ul> <li>◎子どもとともに/子どものために働く者を対象とした初任時・現職者研修に、子どもの人権に関する教育と子どもの人権の促進が含まれている</li> <li>○子どもとともに/子どものために働く者を対象とした初任時・現職者研修に、子どもの人権に関する教育と子どもの人権の促進を含むことについて検討を始めようとしている</li> <li>△子どもとともに/子どものために働く者を対象とした初任時・現職者研修に、子どもの人権に関する教育と子どもの人権の促進を含むことについて検討する意向はある</li> <li>▲子どもとともに/子どものために働く者を対象とした初任時・現職者研修に、子どもの人権に関する教育と子どもの人権の促進を含むことについて今後検討していく</li> <li>一子どもとともに/子どものために働く者を対象とした初任時・現職者研修との関連性が低い</li> </ul> |
|-----|---|---|---|
| 5 . | □ おとなや子どもの間で子どもの権利がどの程度知られているかについて、定期的な評価は行なわれているか?                           | 【版知度の定例的評価】<br>子どもの権利に関する意識調査や人権に関する市民意識調査等を通じ<br>アニンチの権利の当該市区町村の町川組みに関する認知度を知慮し    | <ul> <li>◎おとなや子どもの間で子どもの権利がどの程度知られているか、定期的に評価している</li> <li>○おとなや子どもの間で子どもの権利がどの程度知られているか、定期的に評価する仕組みについて検討を始めようとしている</li> <li>△おとなや子どもの間で子どもの権利がどの程度知られているか、定期的に評価する仕組みを今後持りしていて検討する意向はある</li> <li>▲子どもの権利がどの程度知られているか、定期的に評価する仕組みを今後検討していく</li> <li>一子どもの権利がどの程度知られているか、定期的に評価することについて関連性が低い</li> </ul>  |

## 構成要素9. 子どものための独立したアドボカシー 子どもの人権を促進するため、NPO等の支援、独立の人権機関(子どもオンブズマンや子どもコミッショナー)の設置を進めること。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト  | 解 説        | ルーブリック評価  |
|---|--|------------|---|
| 1 | □ 地方自治体は、幅広√適切な範囲のNPO、企業等とのパートナーシップを発展させてきたか?                            |            | <ul> <li>◎NPO、企業等とのパートナーシップを発展させてきた</li> <li>ONPO、企業等とのパートナーシップについて 検討を 始めようとしている</li> <li>△NPO、企業等とのパートナーシップについて 検討する意向はある</li> <li>▲NPO、企業等とのパートナーシップについて今後検討していく</li> <li>¬NPO、企業等とのパートナーシップについて関連性が低い</li> </ul>  |
| 2 | □ NPO等には、管理的ではない適切な支援と、意思決定に影響を及ぼせるような機会が与えられているか?                       | 【NPO等との関係】 | ◎NPO等には、管理的ではない適切な支援と、行政の意思決定に影響を及ぼせるような機会を設けている<br>ONPO等には、管理的ではない適切な支援と、行政の意思決定に影響を及ぼせるような機会について、検討を始めようとしている<br>△NPO等には、管理的ではない適切な支援と、行政の意思決定に影響を及ぼせるような機会について、検討する意向はある<br>▲NPO等には、管理的ではない適切な支援と、行政の意思決定に影響を及ぼせるような機会について、今後検討していく<br>ーNPO等には、管理的ではない適切な支援と、行政の意思決定に影響を及ぼせるような機会について、関連性が低い                         |
| 3 | □ 子ども・若者主導のNPO等が奨励支援されているか?  |            | ○子ども・若者主導の団体活動等を奨励し、支援する方法について検討を始めようとしている<br>△子ども・若者主導の団体活動を見出し、奨励支援方法の検討を始めようとしている<br>▲子ども・若者主導の団体活動を見出し、奨励支援方法を今後検討していく  |
| 4 | □ 地方自治体は、子どものための自律的な人権機関—子どもオンブズマンや 子どもの権利コミッショナー—を設置し、またはその設置を働きかけてきたか? |            | <ul> <li>◎地方自治体は、子どものための自律的な人権機関、子どもオンプズマンや子どもの権利コミッショナーを設置し、またはその設置を働きかけてきた〇地方自治体は、子どものための自律的な人権機関、子どもオンプズマンや子どもの権利コミッショナーを設置の検討を始めようとしている △地方自治体は、子どものための自律的な人権機関、子どもオンプズマンや子どもの権利コミッショナーを設置の意向はある ▲子どものための自律的な人権機関、子どもオンプズマンや子どの権利コミッショナー設置について今後検討していく -子どものための自律的な人権機関、子どもオンプズマンや子どの権利コミッショナー設置との関連性が低い</li> </ul> |

構成要素10. 当該自治体にとって特有の項目 「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」の5つの柱を基本とした取組を実施すること。

|   | 日本型CFCIモデルチェックリスト   | ルーブリック評価  |
|---|---|---|
| 1 | <ul><li>ご 子どもが大切に育てられ健やかに成長できるための取組を実施しているか</li></ul>     | <ul> <li>◎子どもが大切に育てられ健やかに成長できるための取組を実施している</li> <li>○子どもが大切に育てられ健やかに成長できるための取組実施の検討を始めようとしている</li> <li>△子どもが大切に育てられ健やかに成長できるための取組の意向がある</li> <li>▲子どもが大切に育てられ健やかに成長できるための取組を今後検討していく</li> <li>-子どもが大切に育てられ健やかに成長できるための取組との関連性が低い</li> </ul>                               |
| 2 | <ul><li>口 子どもが安心安全にくらすことができるための取組を実施しているか</li></ul>       | <ul> <li>◎子どもが安心安全にくらす目的を含む取組を実施している</li> <li>○子どもが安心安全にくらす目的を含む取組実施の検討を始めようとしている</li> <li>△子どもが安心安全にくらす目的を含む取組の意向がある</li> <li>▲子どもが安心安全にくらす目的を含む取組を今後検討していく</li> <li>-子どもが安心安全にくらす目的を含む取組との関連性が低い</li> </ul>   |
| 3 | <ul><li>コ 子どもが友達と交流し、楽しく遊び学べるための取組を<br/>実施しているか</li></ul> | <ul> <li>②子どもが友達と交流し、楽しく遊び学べる目的を含む取組を実施している</li> <li>○子どもが友達と交流し、楽しく遊び学べる目的を含む取組実施の検討を始めようとしている</li> <li>△子どもが友達と交流し、楽しく遊び学べる目的を含む取組を今後検討していく</li> <li>一子どもが友達と交流し、楽しく遊び学べる目的を含む取組との関連性が低い</li> </ul>   |
| 4 | 口 子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、活き活きと参加できる取組を実施しているか                 | <ul> <li>②子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、活き活きと参加できる取組を実施している</li> <li>○子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、活き活きと参加できる取組実施の検討を始めようとしている</li> <li>△子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、活き活きと参加できる取組の意向がある</li> <li>▲子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、活き活きと参加できる取組を今後検討していく</li> <li>-子どもが地域社会の絆の中で役割を持ち、活き活きと参加できる取組との関連性が低い</li> </ul> |
| 5 | □ 子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすための取組を<br>実施しているか                    | ◎子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすための取組を実施している<br>〇子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすための取組実施の検討を始めようとしている<br>△子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすための取組の意向がある<br>▲子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすための取組を今後検討していく<br>-子どもの意見を聴き、まちづくりに活かすための取組との関連性が低い  |